



今月のことば

Words of the Month

新型コロナ禍と知財

日本弁理士会副会長

濱田 百合子

4月中旬の締切ということで「今月のことば」の原稿依頼を受けたのは、まだ次年度検討委員会をしていた昨年度のことである。そのときは会員や知財の未来の発展のために一年間いかに弁理士会を運営していくかをずっと議論していたので、「今月のことば」にも、副会長となつての希望や抱負を書いてみようと思つていた。しかしその後、まさに想定外に、瞬く間に新型コロナウイルスが世界中で感染拡大を続け、WHOによりパンデミック宣言がなされた。日本のみならず世界経済への影響も深刻であり、コロナ禍は避けて通れないテーマとなった。

ウィルスの専門家でも経済の専門家でもないが、知財業界に身を置く弁理士として、この状況下で一体何ができるのか、何をしていくべきなのかを考えていきたいと思う。

まず、ワクチンや公衆衛生面に関する話や、政府や行政の対応については、専門家ではないので、ここでは発言は控えようと思う。最大限の対応策を適切なタイミングでとっていただけるものと信じている。国民の命に係わる重大事項であるが、これらのことは国の専門家に任せ、国民としては謙虚にその助言や要請に従うべきである。一方、医療従事者の方達に最大級の敬意を表することは絶対に忘れてはならない。

安倍首相が緊急事態宣言を4月7日に発令し、無症状の陽性者が多数いる中、これ以上感染者を増やさずに医療崩壊を防ぐためには、密閉・密集・密接のいわゆる3密を避け、人と人との接触を8割減らす必要があるとして、不要不急の外出自粛が要請された以上、国民として精一杯の協力をし、社会的責任を全うしていく必要がある。感染拡大を阻止し、医療崩壊を防ぐのが、まずは一番の経済政策でもあることは、事業の大小を問わず、我々知財業界も含め、様々な業種の企業・事業者等において共通して言えることである。新型コロナ禍の第一ステージといえよう。

事務所に関して言えば、この状況下では、個別

の事務所の収益よりは、まず社会機能維持を優先すべきであり、所員やその家族の健康安全を維持し、所内に感染者又は濃厚接触者がでた場合の対応策を講じる必要がある。所員のメンタルヘルスマネジメントも必要となろう。一方で、政府の要請に従いテレワーク対応をしつつ、クライアントの要望に応え、特許庁の期限管理をし、適切に回答していく必要がある。「不要不急」の定義は曖昧だが、特許庁が閉庁せず（あるいは期限延長を柔軟に認めず）、外出禁止ではなく外出自粛である限り、我々弁理士はクライアントの権利を守るために手続きを止めることはできない。在宅で対応できないときには、出勤せざるを得ない。第一ステージでは、これらの対応で事実上精一杯かもしれない。

先が見通せず、漠然とした不安が募るが、長期戦となる覚悟も必要である。最悪の事態とは何かを想定して、今からできることを模索する必要がある。もちろん、健康第一であるが、アフターコロナは必ずやってくる。一通りの対策に目途がついたならば、アフターコロナに向けて対策を講じることが必要となる。これが第二ステージであろうかと考える。

経済政策においては、感染症の拡大に一定程度の歯止めがかかり、消費喚起を行う段階を第二ステージと呼ぶのが一般的であるようだが、特にこのコロナ禍が長期戦となったときには、我々弁理士はそれを待っていては遅い。息をひそめつつ、次のステージへの対策を練ることが必要であろう。企業がまた自らの事業継続性を模索して何らかの手を打ち始めるときと同期する必要がある。

新型コロナウイルスの脅威が去っても、元の世界に戻るとは思わない方が無難であろう。ただただ息をひそめているだけでは、アフターコロナに立ち向かえない。世界的な規模での経済収縮は避けて通れない。経済の落ち込みは、リーマン・ショックの規模を超える可能性も高く、幅広い業種に影響し、事業計画の見直しや生き残り作戦が様々な場面で繰り広げられるであろう。弁理士業

界にとってもそれは例外ではない。現時点では、新型コロナウイルスの収束の時期が読めない以上、短期と中長期の両面からの戦略の構築が必要である。

幸い我々弁理士は、約11年前のリーマン・ショックにおいて、様々な経験を積み、現在まで生き延びてきている。その時にも、様々な事業計画の見直しという名の切り捨ても行われ、知財分野もその矢面に立たされたと言える。しかし、この10年で知財の形は変わったが、変わらない部分も多く、むしろその必要性が認識されたと考えてよいだろう。知財を経営に活用するという機運が高まり、それを模索しているタイミングでこのコロナ禍が生じたと言えよう。知財の必要性は揺るぎなく、リーマンでの経験が生きるはずである。

このパンデミックにより、世界のあらゆる場所で多数の人命が危機にさらされている。そのような中、競争より協力が優先されるとすれば、知的財産権の意義そのものが揺らぐ可能性も否定できない。しかし、危機のときには否応なしに変革が行われ、知恵が必要となる。知恵が必要である以上、知財がなくなることはない。

また、今回のコロナ禍により、テレワークが浸透する一方で、業務過程が見えにくいことから、中長期的には、各自が果たすべき職務（ジョブ）や責任を計画的かつ明確に定めて評価していくことにつながり、この意味でも、無駄な業務の削減や仕事上のやり取りの透明化が促進されると言われている。

すなわち、今回の変革が、不要なものから徹底的に排除されていき、必要なもののみが正確な優先順位の下、取捨選択されていくことにより生じると考えれば、今回の危機的状況によって、将来的に起こるべきことが、単に加速して起きていくに過ぎないと考えることもできる。ペストの流行が古い慣習を一掃し、ルネサンスのきっかけの一つになったという説もある。今まで動かなかったものが動き出す。いわゆるアフターコロナが第三ステージである。

人間は、危機になることにより、むしろ、今まで思いつかなかった発想を生み出し、今まで排除できなかった慣習を思い切って捨てることで力強く生きていくことができる、案外したたかな生き物であるとも思う。

そうであれば、そのような状況下、知財業界に身を置く弁理士としても、企業に必要と感ぜられるためには何が必要か、従前のやり方に固執せず柔軟に伸びやかに発想を膨らませる必要がある。経済危機に多かれ少なかれ直面するであろう多種多様な業種の企業や事業者も、すでに自分たちが生き残る道を真剣に考えているはずである。さしあたっては、重要業務の絞り込み、残すべき業務の選定とその人員配置（内製か外部委託かも含めて）、テレワークの可能性（それに伴うデータの電子化も含む）等が事業継続のために考えるべき事柄であり、場合によっては、知財は後回しにされることもあろう。しかし、リーマンの経験から考えれば、それは一過性であり、その先には、必ずや知財が必要とされている。ただし、今までと同じ次元の知財ではない。クライアントに必要とされる道を、真剣に知恵を絞って自らの手でたぐり寄せるしかない。

厳しい現実が待っていることを覚悟しなければならない。士業である限り、人のせいにもできない。しかし、だからと言って片意地を張る必要もなく、弁理士同士に限らず、他団体との団結・連携も、それこそ柔軟に模索していく必要もあろう。弁理士会もできる限りの施策を講じていく必要がある。新型コロナ禍を奇貨に、新たな知財価値を創出していけると信じているし、弁理士全体の底上げが、知財業界全体の活性化を促すと確信している。

と、ここまで最悪の事態をも想定してつらつらと述べてきたが、約2週間前に発令された緊急事態宣言や、国民一人当たり10万円の支給等の緊急経済対策が功を奏し、6月頃に感染が収束したとすると、4-6月の実質GDP成長率はリーマン・ショック並みの落ち込みとなるが、その後V字回復するという経済的試算もある。この投稿は6月号に掲載されると聞いている。その頃には、国民一人一人が自覚をもって行動し、政府の種々の政策も功を奏し、このコロナ禍が収束に向かい、この最悪の想定が杞憂に過ぎず、まるでSF小説を読んだときのように、将来について真剣に考えるという貴重な経験をした程度で済んだと胸をなでおろしながら、皆で祝杯を挙げていることを願っている。そして何よりも、会員皆様とそのご家族の一人一人の健康を心より祈念する。